

第3回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和6年8月30日（金） 9時35分～11時21分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟303会議室
- 3 **出席委員** 寺園部会長、宮脇副部会長、濃沼委員、篠倉委員、高橋委員、
徳野委員、森川委員、渡辺委員（8名）
※寺園部会長、宮脇副部会長、篠倉委員、徳野委員はオンライン参加
- 4 **事務局** 水口生活環境部長
山本廃棄物政策担当部長、山田廃棄物政策担当課長、
増田減量推進課長、木下廃棄物指導課長
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、
稲垣廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物政策担当課長補佐、
遠山廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物指導課長補佐
山田廃棄物指導課担当係長 他
- 5 **傍聴者** 1名
- 6 **議題（※全て公開）**
議題1 今後のスケジュールについて
議題2 次期廃棄物計画の基本理念・方針・施策について
議題3 次期廃棄物計画の目標項目について
議題4 個別課題に対する取組及び方向性について（脱炭素・資源循環）
議題5 次回の開催について
- 7 **資料**
資料1 前回部会における委員の主な意見
資料2 今後のスケジュールについて

資料 3	次期廃棄物計画の基本理念・方針・施策について
資料 4	次期廃棄物計画の目標項目について
資料 5	個別課題に対する取組及び方向性について（脱炭素・資源循環）
資料 6	次回の開催について
参考資料 1	部会委員名簿
参考資料 2	川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集
参考資料 3	市民WEBアンケートクロス集計結果
参考資料 4	事業者アンケート結果
参考資料 5	本市の資源物とごみの出し方の主な広報等

8 議事内容

○山田廃棄物政策担当課長

台風の影響で交通機関の遅延が発生していると寺園部会長から連絡がありましたので開始させていただきたいと思います。寺園部会長が来るまでは宮脇副部会長に進行をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年度第3回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます廃棄物政策担当課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は雨で足元が悪い中、こちらまでお越しいただきましてどうもありがとうございます。また、オンライン参加の皆様方につきましても、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

オンラインの皆様につきましては、御説明の中では画面の方を共有させていただきますので、必要に応じて御確認いただければと思います。また、御発言される方以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。なお、御発言の際は、「リアクション」をクリックすると表示される「手を挙げる」をクリックしていただきましたら、部会長から指名いたしますので、ミュートを解除の上、お名前をおっしゃっていただいたら御発言をお願いいたします。

初めに、新たに環境審議会の委員に就任されました川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会の副会長であります高橋慶子様を御紹介させていただきます。高橋様、よろしくお願いいたします。

たします。

○高橋委員

おはようございます。私は麻生区の廃棄物減量指導委員会の会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。それでは、改めて、委員の出席状況になりますが、委員9名中、現在7名の委員に御出席いただいております。川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第3項で準用する第14条第2項の規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席により、本日の部会が成立していますことを御報告申し上げます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により原則公開としておりまして、本日の配付資料及び議事録につきましては、本市ホームページに掲載させていただくとともに、公文書館等で閲覧に供することとしております。なお、議事録につきましては委員名が分かる形で作成させていただきます。

本日、報道関係者につきまして、また傍聴者につきまして、こちらの場にはいらっしゃっていませんが、この後、報道関係者、傍聴者の申出があった場合には入室を許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。なお、今回からZ o o mでの傍聴が可能となっておりますので御報告させていただきます。

それでは、資料について事務局より確認させていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料について事務局より確認をさせていただきます。まず、画面の方を共有させていただきます。本日の配付資料でございますが、まず1つ目として次第になります。次第の中の2ページ目でございますが、資料1として前回部会における委員の主な意見、資料2として今後のスケジュールについて、資料3として次期廃棄物計画の基本理

念・方針・施策について、資料４として次期廃棄物計画の目標項目について、資料５として個別課題に対する取組及び方向性について、資料６として次回の開催について、また、参考資料として、参考資料１としては部会委員の名簿、参考資料２として川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、参考資料３として市民WEBアンケートクロス集計結果、参考資料４として事業者アンケート結果、参考資料５として本市の資源物とごみの出し方の主な広報等。資料に不足はございませんでしょうか。参考資料については後ほど御覧いただければと思います。資料の説明は以上となります。

○山田廃棄物政策担当課長

寺園部会長も今、オンライン参加されました。資料の確認も終わりました、前回の会議の際に産業廃棄物処理指導計画に関する実績の報告などを本日の会議の中でさせていただくこととお伝えしておりましたけれども、現在まだ分析途中というところで、産業廃棄物に関する実績の報告については次回に回させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

その関係で、議題２になります次期廃棄物計画の基本理念・方針・施策につきまして、前回の意見を踏まえて本日お示しさせていただきますが、実際の決定自体は産業廃棄物の説明もきちっとさせていただいた上で次回以降にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきまして寺園部会長にお願いしたいと思いますが、部会長、よろしいでしょうか。

○寺園部会長

遅くなりました。そちらに向かおうと思ったのですが、交通機関が乱れており、テレワークスペースを探すのに時間がかかりました。

それでは、前回の御意見のところを事務局から御説明をお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。御説明させていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料1について御説明させていただきたいと思います。資料1、前回部会における委員の主な御意見から、理念等に関する御意見を読ませていただきます。

まず、篠倉委員。理念等について、事務局案は国の方向性等のキーワードが含まれているため特段意見はない。

寺園部会長。基本理念の案は大きく記載されており、上位計画である環境基本計画との重複を懸念したが、重複がなければ問題ないかと思う。

次のページでございます。藤倉委員。基本理念などの決定は、包含する産廃指導計画の現状や課題を整理してからになると思うが、個人的な意見としては、基本理念の案2は人間中心な印象なので、案1の方がよい。基本方針について、現行では「市民・事業者・行政の～」という表現が次期計画の案では「市民・事業者と共に～」となっており、主語が行政となっている印象を受けるため、市民や事業者の意識がより薄れるのではないか。

続きまして、宮脇副部会長。理念や方針について、2050年という中長期の目標を見据えており、国の方針などとも整合が図れており、全体的にはよいかと思うといった御意見をいただきました。

続きまして、広報に関する御意見も多かったことから、参考資料5で本市の資源物とごみの出し方の主な広報等を御紹介させていただきたいと思います。

こちらのスライドとなります。次のページを開きます。左の方がプラスチック資源の分別回収の紹介動画で、真ん中がごみ分別アプリとなります。右はプラスチック製容器包装の広報チラシで、手選別の写真や、迷ったら資源へ出すように誘導して、分別率を上げるように取り組んでおります。

次のページ、こちらは資源物とごみの分け方、出し方のプラスチック資源やミックスペーパーのページとなります。プラスチック資源やミックスペーパーの対象となるものや出し方について、市民の方に理解してもらいやすいように写真つきで説明しております。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、今の点について、何か追加や御質問がありましたらよろしくお願いします。

○徳野委員

ナッジを活用した広報チラシは実は私も見たことがなかったため、ぜひこれがもっと普及するといいと思いました。

○寺園部会長

ありがとうございます。他に何か御質問等よろしいでしょうか。それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題１の今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、資料２、スケジュールについて説明をさせていただきます。本日は、赤枠で囲った第３回資源循環部会で、基本理念、基本方針、基本施策等や基本計画の目標項目、個別課題についてとなります。次回は、赤枠の下となります10月21日で、基本施策、目標項目の他、新たに指標項目等を用意させていただく予定でございます。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。スケジュールだけですのでよろしいかと思いますけれども、何か特段、御確認いただく点はありますでしょうか。

それでは、議題２に移りたいと思います。次期廃棄物計画の基本理念・方針・施策について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料の３、次期廃棄物計画の基本理念・方針等について御説明をさせていただきます。

目次の基本理念・基本方針に関する検討でございます。

次のページ、現行の基本理念ですが、前回御説明しましたので割愛をさせていただきます。

次のページ、前回行政案として２つの案を提案させていただきましたが、委員の皆様の御意見を踏まえて、現行の理念案である「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を案としてお示ししております。

次のページ、3つの基本方針となりますが、前回の御意見を踏まえて「行政」を加えております。

次のページ、方針案の理由となりますが、こちらも方針に「行政」を加えております。理由については前回と変更はございませんが、改めて御説明をいたしますと、「全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します」。理由として、環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す循環経済への移行を促進。特にプラスチックの資源循環の促進を目指し、市域を超えた資源循環・脱炭素化に大きく貢献としております。続きまして、「市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進する『エコ暮らし』を実践し、更なる3Rを推進します」としてしております。理由として、市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、徹底的な3R+Renewableを推進、徹底的な3Rにより、焼却量を大幅に削減し、脱炭素化に大きく貢献としております。続きまして、「社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります」としてしております。理由として、一般廃棄物・産業廃棄物のさらなる適正処理の確保、強靱化、高齢化、脱炭素化など社会課題に対応した安全・安心な処理体制を構築としております。

続いて、スライド7ページ、目次の基本施策に関する検討でございます。

次のページ、こちらの資料は前回から変更はありませんが、脱炭素化やSDGsは全ての基本施策につながるものとして整理する一方、循環経済への移行を新たな視点として施策体系に反映したものとなります。

次のページ、こちらも前回から変更はありません。具体的な施策のイメージとなります。まだたたきの段階ですので、正式なものは次回にお示しをさせていただく予定となります。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。前回御説明いただいた部分の追加、修正が一部ありましたけれども、改めて御質問、御意見がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○濃沼委員

前回欠席をさせていただいたので、基本計画そのものについては今回初めて見させていただくのですが、6 ページのところに、徹底的な 3 R + Renewable が書いてあるのですが、この Renewable を加えた理由というのは何かございますか。

○寺園部会長

国の計画に合わせたと思いますけれども、事務局から御説明をお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

国の計画に合わせた部分もございますが、これから代替製品、プラスチックと代わる、例えば紙とかの容器を増やしていく取組についても進めていく必要があると思っております。そういったところで Renewable を 3 R に加えさせていただいております。

○寺園部会長

少し補足しますと、国の中央環境審議会のプラスチック資源循環小委員会だと思うのですが、そちらの委員会で、3 R に加えて、例えばバイオマスプラスチックの導入や、もう少し高い概念の資源循環を目指そうということで Renewable という用語が入りまして、概ねそれに合わせたと思います。今、プラスチックのことを事務局からも御説明いただきましたので、多少川崎市独自の意味合いはあるかもしれませんが、国に合わせているという理解でおります。

○濃沼委員

ありがとうございました。今まで 3 R というと、カスタマーというか、どちらかというと受ける方ができるだけリサイクルしていきましょうという方向だったのですが、Renewable という表現を入れることによって、今度は企業側がある程度そういうことに対して努力をしていく、こういう趣旨でよろしいでしょうか。

○寺園部会長

事務局からお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

おっしゃられるとおり、企業側、製造側がやっていくというところもありますし、そういった製品を市民の方たちが購入していくという意味合いもあるかと思っております。

○寺園部会長

少し補足させていただきますと、濃沼委員から御指摘いただいたところは大きなポイントと思ひまして、企業側、要するに動脈産業を中心とする企業の方の取組がもっと大きな循環経済というべきものに積極的に協力していただくといった方向性を次の計画に含めようとしたと理解しております。これは川崎市に限らず国の方の流れでもそうなのですが、一方で、まだまだこの中身自体は静脈側のほうでの努力が中心になっており、市民・事業者・行政という書き方に今なっていますけれども、どうしても出た廃棄物をどうするかというところが中身としてはまだ中心になっているところは否めないかなと思います。ただ、それでも静脈から動脈に繋がっている部分はある、そういう産業自体、川崎市の臨海部で多いものですから、ぜひ積極的に、市内発生のものに限らず市外も含めて取り組んでいこうという意味合いはあると思います。

ただ、それをこの3R+Renewableという文字のところに込めているかどうかというのはまた少し違う問題とは思っておりますが、重要な観点だと思います。ありがとうございます。

○濃沼委員

ありがとうございました。

○寺園部会長

他に御質問、御意見はありますでしょうか。

○森川委員

今回、徹底的なという文言を入れてあるのは、静脈側としては大変良いことだと思うのですが、これを例えば数値で出して欲しいとか、どのレベルの徹底的なとか、恐らくならないかと思うのです。逆に本筋としては、法律で事業者も、一般の市民の方にも、これをただ広報していますとかという形ではなくて、例えば家を借りていると、そこを貸

している大家さんがおり、結構縛れるところだと思います。我々事業者がこの20年、様々な産廃、一廃を処理している中でも、結局こちらサイドからお客に対してなかなか強く言えなかったのが分別がうまくいかないというジレンマがすごくあったのですが、これは、やっている方からの意見をきちんと言ってもらえば、やらないことを悪だよねというふうにしてもらうような形がこの徹底的なというところに込められているのであれば、我々が目指していた川崎モデルというか新しいやり方にも行くかと思うので、どのレベルの徹底的なのですかと言われるかと思うのですけれども、ここを固めておいた方がよろしいのではないかというのが一つの意見です。何か今のところお考えはあるのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

次の議題で目標をお示しさせていただきますけれども、どこまで数値的なものとかというところは、皆さんと議論しながら検討させていただきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。言葉と中身の問題もありますけれども、言葉では徹底的なという気持ちは含めようとしたと思います。他よろしいでしょうか。

○渡辺委員

今の森川委員とも少し似たような部分だと思うのですけれども、徹底的な3Rの推進という言葉掲げているわけですが、私どもついていく側というところと少しおかしいのですけれども、例えば焼却量を大幅に削減とあります。これは当然、市の清掃工場の部分を指しているだけではないですよ。我々、産業廃棄物を処理していて、今、脱炭素に向けて、例えば今までセメント向けに熱源としてサーマルリサイクルの中で循環に関わっていたという認識の中で、CO₂を出しちゃう駄目ですということになると、そのこと自体がもうできないわけですよ。熱源として、例えばプラスチックにしても他の原料等々にしても、なかなかそれに向けることができない。言っていることは分かるのですが、では具体的に脱炭素に向けて何ができるのだろうというのをある意味指導として出していただかないと、我々はついていきようがないですね。

前にもお話しさせてもらいましたが、例えば、今、レゾナック（旧昭和電工）さんはア

ンモニア製造などありますよね。非常に良いなという感覚は持ちます。水素の製造など、こういうことに恐らくどんどん進んでいくのだらうなというのは思うのですが、それに向けて、例えば、我々が今まで困っていたのが需要と供給のバランスで作っても売れない。我々民間が例えばブロックなどを作っても、一時期は良いのですよね。バランスが合っているから当然、業としてやっていた。ところが、それが成り立たなくなると、当然尻すぼみになってやめてしまう。そういう業界は結構多いと思うのです。

その辺について指導、どうしたらそれが長く続けていけるのかというのをプランとして立ててもらって、こういう文字になって我々に伝わってくるとすごく分かりやすいなという気がしました。今、森川委員も言いましたように、徹底してということは凄くいいと思うのです。我々がついていきやすいような形をもう少し具体的に示していただけると良いなと感じました。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。今回、理念・方針というところだけでお示ししているの、確かに伝わりにくい部分はあるかと思いますが、この後に目標もお示しするのと、今後、今年度中どこまでというのはありますが、来年度も含めまして細かい取組内容もお示しして、また議論させていただければと思っておりますので、そういったところも含めて見ていただくことになると思います。御意見ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。資料3にありますのは基本理念・基本方針ということで、いわゆるスローガンのところですので、今御説明いただいたように資料4の方でまた中身を、目標設定をいかに達成するかのところで、今のセメントの扱いとか、今の資料4ですとそこまで詳しくはないと思うのですが、個別のイシューとしては上がってくると思います。他よろしいでしょうか。

それでは、次の議題3に移りたいと思います。次期廃棄物計画の目標項目について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料4の次期廃棄物計画の目標項目について説明させていただきます。

目標１として、一般廃棄物の１人１日当たりのごみ排出量となります。こちらは現計画の目標項目であり、排出抑制の程度を計る項目となります。発生抑制が重要であることから、資源物量も対象にしております。また、家庭系と事業系も対象としております。

続きまして、目標２として、一般廃棄物のごみ焼却量となります。こちらも現計画の目標項目であり、焼却量そのものの削減程度を計る項目となります。事業系ごみの削減目標としての活用もできるよう、事業系も対象としております。

次のページ、目標３として、一般廃棄物のプラスチック分別率となります。こちらはプラスチック一括回収を踏まえて新たに設定するものとなります。プラの資源循環の程度を計る項目となります。

続きまして、スライド４ページ、参考となりますが、政令指定都市の目標項目では、ごみ排出量、最終処分量、資源化率や量に関する目標設定が多い状況となります。

次のページ、また、プラスチック製容器包装の分別率は各都市で算出方法が異なるため、収集量ベースで比較した表となります。１人当たりのプラスチック資源化量では、政令市の中で川崎市は中間位置となります。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。次期廃棄物計画の目標項目について御説明いただきましたけれども、考え方の部分が多かったわけですが、御質問、御意見がありましたら挙手ボタンの他お声を出していただいております。

○濃沼委員

１人１日当たりのごみの排出量やごみの焼却量の目標値を掲げられているのですが、最近話題になっているプラスチックの再利用に関する目標みたいなものはこの中に含まれていないのですが、どのように考えておられるのでしょうか。

○寺園部会長

事務局からお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

プラスチックの項目につきましては、目標３のプラスチック資源分別率というところ

で指標、目標を設けてやっていきたいと思っているところでございます。

○濃沼委員

これは現状分析を書いているだけで、もう少し積極的な意味での目標値設定というの
はできないのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

具体的な数字につきましてはまた今後お示しはさせていただく予定ではありまして、
今回、こういった項目を今考えておりますというところのお示しになっております。

これ以外のところで産業廃棄物に関する目標につきましても次回、実績等を御報告させ
ていただいた上でお示ししたいと思っております、今回、一般廃棄物に関して現在この
3つで考えていますというところと、数値についてはこれからまた精査して今後お示しさ
せていただこうと思っているところでございます。

○寺園部会長

他にはよろしいですか。プラスチック資源分別率の数値までは目標としてはまだ設定
されず、これからということですがけれども、新たに設定をしたいという考えが示されたと
思います。もちろん、例えばこの中身を他の先進都市並みにするという目標が必要とか、
今後御意見はあるかと思えます。一方で、今出ている目標項目案は、一般廃棄物の1人1
日当たりごみ排出量と焼却量になりますので、ある意味、プラスチックだけが特出しして
個別のものとしては示されていて、これはこれで大きな意思表示とは思えます。国の方向
性や先ほどのRenewableという用語の使い方ですとか、いろいろ国の影響を受けていると
は思いますがけれども、川崎市として率先してその辺は取り組んでいきたいということで、
数字は後になりますけれども、大きな目標として取り上げられたと理解しております。

○高橋委員

川崎市の1人あたりのプラスチック資源化量は8.78kgというところでございますけれど
も、アンケート資料で、市民の皆様はプラスチックの分別に対して分からないと言ってい
ます。私の経験ですが、ごみの分別が始まった頃、今までは普通ごみがたくさん出ていた
のに分別することによって、実際の普通ごみが少ないこと、プラごみがこんなに多いんだ

と感じたことを覚えています。今はプラごみを洗ってから出してほしい等は徹底されていませんが、私の地域では臭いによりカラスが集まりごみ置き場が散乱したことから、今はきれいなごみ置き場となっています。

川崎市では、川崎区で先行してプラスチック資源の回収を今進めていると思うのですが、麻生区としては、普通ごみの減量の結果というのはまだ分かっていないわけですが、やはり今後、リサイクルして循環するという、プラに関してはそういう方向性でいきたいということもありますので、理解をしていただかなければいけないことと、また、捨て方でどのように資源化量を収集量ベースで上げていくかというところになりますと、市民の皆様にはプラの循環ということについて、もう少し広報や詳しく分かるようにお知らせいただけたらいいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

○山田廃棄物政策担当課長

御意見ありがとうございます。今年度から、川崎区からプラスチック資源ということで、今までやっていたプラスチック製容器包装に加えてプラスチック製品を一緒に集めるということで、少しは市民の皆様にも分かりやすいプラの集め方が始まったところございまして、令和8年度に向けて全市で実施していく予定でございますので、そういったところで資源化量を増やしていければというところと、御指摘のとおり、アンケートでもありましたけれども、特に若い方の意識が少し低いのではないかという結果が出ておりますので、広報に当たりましては、先ほど徳野委員からもナッジのチラシを初めて見てこういうのはいいですねという御意見をいただきましたので、そういったところも含めて市民の皆様にお伝えしていくことは当然のところ、特に若年層に力を入れて広報していくことは重要かと思っておりますので、そういったところを含めてプラスチックの資源化量を増やしていけるように取組を進めていきたいと思っております。

○寺園部会長

ありがとうございます。オンラインのため会場の雰囲気分が分からなくて恐縮ですが、今の発言は高橋委員でしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

高橋委員の御意見でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。市民委員の方を含めてぜひ積極的に御発言いただけたらありがたいと思います。市の大事な話をしているので、あまり一部だけで専門的な話ばかりしてもよろしくないなので、今のような御質問、御意見をいただくのは大歓迎ですので、御遠慮なさらないでいただきたいと思います。

今のお話、少しポイントを挙げさせていただきますと、この資料4の中では、先ほど申し上げましたように目標は3つあって、そのうち2つは一般廃棄物の排出量、焼却量ですが、3つ目としてプラスチックの資源分別率という形でプラスチックを取り上げていただいています。その中身として、例えば年代別に意識の違いがあるですとか、再生利用されたプラスチックの使い方などにも積極的に関与した方がいいというあたりと思いますが、ここを目標として出す場合には資源分別率などの数値を、現状は幾らで、これをどうやって上げていきましょうという話を出すことになり、その中の方法として特に若年層への働きかけのような話はまた後の方で出てくるとは思います。

再生利用されたりサイクル材を使ったプラスチックの使用をより促進していこうという話は、やはりどうしてもこの川崎市の中だけではできないものが多く、ヨーロッパのような自動車あるいは電気製品の中の再生プラスチックの利用率を義務づける話になりますと、日本ではやはり自治体レベルではできないので、国の方でそれをどうやっていくかの話はまた今後の課題とは思っております。

そういった意味では、市の中で、先ほど動脈の方の関与もという話もありましたけれども、どうしても重心としては静脈の方に偏らざるを得ないというのが現状だと思いますけれども、いろんな課題出しというのは可能な範囲でやっていく、そういったスタンスで良いと考えております。

○濃沼委員

今のプラスチックの関連なのですけれども、分別率を高めるという、それはそれで大変いいことだと思うのですけれども、この中には企業努力みたいなものが目標として挙がっていないのですね。

例えばペットボトルのエコキャップってございますよね。エコキャップそのものは非常に品質がいいということで再生利用が非常に高まってきて、皆さんエコキャップを集めま

しょうというような運動が活発に行われてきました。ところが、20年ぐらい経ちまして、一般のペットボトルのボトルの方、これに関する再生利用というので、また技術が進んで、今は約60%の割合だと思いますけれども、ボトルの方の再生利用でボトルがすぐにまたボトルに変わるという技術が出来上がっているのですね。そうするとプラスチックの再生利用は非常に有効になってくるのですけれども、こういった企業努力に関する目標値というのはやはり川崎市として定めておくようにすべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山本廃棄物政策担当部長

今御指摘いただいた点は大変重要な点だと思ってございます。今回、循環経済への移行を目指すという形を理念の中に入れておりますので、こういった中で製造側に取組をどう促していくかにつきましては、一部我々としても、プラスチックのこういった回収の中でというところもございますけれども、新たな視点、新たなポイントということにもなりますので、こういった形ができるのか、今、国の方ですと循環計画の中で幾つかの目標、指標のものが出てきてございますけれども、我々川崎市が基礎自治体になります。国があつて県があつて市があるということで、市として取り組めること、市として目指すべきところというのはどういったところがふさわしいのかを改めまして考えまして、そういった目標的なものが設定できるのかどうかを検討させていただきたいと思います。

この後御説明をさせていただきますけれども、そういったものの目標はそうなのですから、それに資する取組というのはもう先行して色々ございますので、先行して取り組んでいる中で具体的に目指すべきところも検討して、お示しすることができるような状況になれば、またこちらの部会でも御紹介をさせていただきたいと思っております。

○濃沼委員

それぞれ国、県、市によって行政の役割分担があるとは思いますが、実際にプラスチックの処理をしていただく業者の選定に関しては、例えば川崎市のプラスチックごみは、ここの業者というのを指定できますよね。その業者に対して改善目標、こういうふうにリサイクルする上でこういう技術開発を進めてくださいということを積極的に申し上げていくという意味での業者に対する目標ですけれども、そういったものはできるのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○山本廃棄物政策担当部長

今、プラスチックで申しますと、どうしても容器包装リサイクル法の枠組みの中でという形になってございます。その中でさらに一括回収ということで、今年度から対象品目も製品プラスチックも含めて拡大をしていくということになってございまして、いわゆる容器包装リサイクル法と合わせた仕組みの中で、今、容器包装リサイクル法ですと、毎年国の仕組みの中で事業所を選定するような形にもなっているのですけれども、川崎市としては一括回収の一部を大臣認定の仕組みを活用して事業者と一緒にやっていくような形も取ってございます。そういったところで事業者と一緒にやっていくときに、まさに今おっしゃっていただいたような高いリサイクルのところを目指して実際に取組をする形で進んでおりますので、より資源循環に資するような高度なリサイクルというところも率先して取り組んでいきたいと思っております。

○森川委員

参考資料のプラスチック資源化量は、川崎市が作成されたのですよね。横浜と川崎で1人当たりの年間のプラスチック量が4キロ違うということですか。横浜市が12.8キロで川崎市が8.78キロ。これをデータとして出したら、4キロとなると、もし100万人でかけたら4000トンになりますね。その数値目標で走ることを川崎市が、我々もチームなので、どこに目標を置いてやるのですかということのために数字は出したほうがいいと思うのですけれども、これはこんなに違いますかね。

川崎は結構分別していると思っているのです。よく分からないのがここの値なのですね。ただ、品目で出したときに、私は横浜の資源化处理施設等も見に行ったりしていたので何となく分かるのですけれども、こういうふうになるのだろうかとは思っていたのですが、気にしているのは、川崎市は今まで受皿がさほどなく、サーマルを外してマテリアルとケミカルのリサイクルの方向を目指しているというのが今の大前提で皆さんも動かざるを得なくなってやっているのです。だんだんこうやって数字がつまびらかになっていったときに、この4キロの差は多分相当だと思えるのです。だから私は最初に処理を賄えますでしょうかと心配したのがこの辺のデータ。

4000トンは結構な量ですよ。これを使うか使わないかは別なのではけれども、ある程度もんでから出された方が段階的な数値をつけられると思います。最初から大きな数字が

どんと出ると。この札幌がどういうリサイクルで14.3キロが出ているのか詳しく分からないので、ホームページ等を見ると何となくデータで出ているのは見たので、加えて、都市清掃の資料などもチェックしたことはあったのですが、この辺をもう少し確認されて出された方が、もしかしたらこの資料がそのまま走ったりしたときに少しリスクがあるのかなとも思ったものです。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。環境省が公表している数字から出すと今こういう状況になっていまして、横浜市は先進的で分別率も60%近いと非常に高いという中で、こういった数字の差が出ているというところは事実といえば事実かと思っております。そういった中で、森川委員がおっしゃられたとおり、目標をそこまでするのかどうかというあたりは、チャレンジしていくという意味ではありなのかなと思いつつも、現実どうなのかということはおっしゃられるとおりだと思いますので、そこも含めてまた検討はさせていただきたいと思いますが、数値だけを見るとこういった形になっております。以上です。

○寺園部会長

今の森川委員の御指摘のところは大事で、これは今、プラスチック製容器包装の資源化量として比較されて、これがどこまで正しいかということも含めて、これから目標をつくっていくのだと思います。そのときに、目標3の中ではプラスチック製容器包装だけでなく、製品も含めた資源回収としてこれから目標を持とうとしていますので、現状、容器包装だけで比較してもこれぐらいばらつきがあるというところ、また、横浜市との比較もしっかりできるようなきちんとしたデータの根拠を基に目標をつくっていった方がいいというのは、私もそのように感じております。

先ほど、濃沼委員から、企業努力という観点もということが御指摘されたと思います。現在目標を3つ掲げていますけれども、この3つの中で、例えば3つ目のプラスチック資源分別率の中でペットボトルのキャップとボトルなど、そのあたりの細かい分別になっていくと、大きな3つの目標の中でさらにプラスチックだけ取り上げて、その中の企業努力という入れ方が難しいなと思いますので、もし入れる場合には、企業努力をプラスチックも含めたどのような観点で考えるかということとは別の観点での検討が必要とは思っております。これから次の資料で先進事例や国の取組もありますので、その中で少し入れ込んで

いくことになると思います。

○徳野委員

目標項目の3番目にプラスチックの容器包装の分別率が出ていますが、3Rと考えましたら、リデュースというのもすごく大切だと思うのです。むしろリデュースが一番だと思うのですが、プラスチック製容器包装に関してでは、例えばペットボトルだったらリデュースの目標を出すことができるのではないかと素人考えに、もしそういうのがあったら画期的ではないかと思っていました。

○寺園部会長

ありがとうございます。いかがでしょう。

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。リデュースでこういった形で目標あるいは指標になるのかですけれども、数値的なものが出せるかというところは少し検討させていただきたいと思います。

○寺園部会長

ありがとうございます。リデュースになるといつから減らしたかが問題になり、それもCO₂の国別の排出量のようなものと少し似たようなところもありますけれども、昔、沢山出していたのが既得権的になってもよくないですし、今ある中では排出量というのが、プラだけじゃないですけれども、その一番目の項目が全体としては消費量に近いものを出すことで、リデュースの意味も込めた出し方にはなるのではないかと個人的には思います。宮脇委員、お願いします。

○宮脇副部会長

私もプラスチックについて、シートでもお示ししていただいているのですが、特に分別率とか算出方法の分母の部分の取り方などによって様々数値が変わってしまうので、なかなか一律比較ができないと思っています。そのため収集量ベースでとここに書いていただいているのですが、こちらは今まさに徳野委員がおっしゃられたように、

お住まいの方がプラスチックを使う量を既に減らしているとする、収集量ベースで出してもというところ。先ほど分別率は60%を他市では超えているからというような理由もあったのですけれども、そのあたりも、実際にどの程度のプラスチックを市民の方が使っているのかというところが意外と明確になっていないのではないかと思いますので、数値目標を設定するときには様々な背景なども含めて調べて設定していただけると良いと思っています。

○寺園部会長

ありがとうございます。これは研究者の宿題かもしれないのですけれども、分母を含めて、少しデータは気にしておきたいと思います。篠倉委員、お願いします。

○篠倉委員

2点ございまして、1個が今お話も出ていたプラスチック資源ですけれども、こちらは市民委員の立場としてどんな感じなのかというのをお話ししたいなと思っています。先ほどの宮脇委員から、プラスチックをどのくらい使っているかという意味では、暮らしたらプラスチックばかりが出るという感じが正直あります。何でもみんなプラスチックに入っているという感じなので、プラスチックをきちんと分別しているものすごい量のプラスチックごみが出ます。マンションのごみ捨て場も、やはり普通の燃やすごみよりも嵩がありますので、プラスチックの方がすごく多いなという印象が私の住んでいるマンションではあります。

ただ、一方で、家のマンション前にごみの収集場所があるのですけれども、それはマンションと別の人たちが捨てている場所になるので、どこの管轄の方がそこに捨てているか把握はできていないですが、そこを見ると、ものすごくプラスチックごみが少ないのです。私のマンションは結構、分別している方が多いと思うのですけれども、そうではなく捨てられている場所というのが、イメージをお伝えすると、幅3メートル、奥行き1メートル弱、高さ1メートルぐらいのごみ収集所があります。燃やすごみの日は収集所が満タンになるぐらい、いっぱい出るのですね。でも、プラスチックごみの日は1個とか2個しか出ていないのです。一方で、ペットボトルの回収の日は、キャップはついたまま、ラベルはついたまま、そのまま捨てられているのがいっぱいあり、潰そうとは思っていないし、ラベルを剥がそうとは思っていないし分別しようと思っていない人がまだまだ全然いっぱい

いいんというのを自分の家の目の前で毎週見ているというのが、市民からしたときの意識の乖離というか、きちんとしている人としていない人は真っ二つに分かれていると思います。

そのため、啓蒙活動をしたとして、きちんとしている人はそうだなとなって、きちんとしていない人は行動変容とありましたけれども、そこにどうやってその人たちに情報や、ラベルを剥がす必要があるということを届けるのか、そして変えてもらうのかは、ものすごく今は難しいところなのかなというのが1点目です。

もう一つは、目標の1つ目にございますごみの排出量ということですがけれども、その目標値とかは私も全然感覚がなくて、820グラムってどういうものなのかしらと思いながら、今インターネットでお話を聞きながら調べていて、ただ、それは全国で見たときにも目標値としては、設定としては一般的な数字なのだなと思いました。

ただ、一方で、市民としてごみを少なくするにはどうすればいいのかというのが少し分からなかったもので、それも並行して調べていたら、川崎市も含めてですけれども、ごみを減らすには生ごみの水を切るということとかが出ていたので、そういうことを、私自身が不勉強だとは思うのですけれども、少し理解していなかったりしましたし、それを促進するために市としてもコンポストの補助も出されているというのを併せて先ほど初めて知ったりしました。ただ、もう今年度の補助は終了していることや、1万円補助が出ると書かれていましたけれども、買うとどのぐらいするのかと思って見たら、5万円ぐらいする。その1万円か、半分ぐらい出てくれたら買おうと思ったのですけれども、5万かけて生ごみを小さくして1万円もらえるかももらえないかというのは、正直、なかなか背中を押されない金額だなという印象でした。

市民としての状況をお伝えした感じでございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。今のようなお話がいろいろ出くると市民の傍聴も増えやすいとは思いました。後半の補助については今日の話題はないかとは思いますが、前半の分別行動の話はとても参考になりました。廃棄物減量指導員をされている高橋委員か、あるいは町内会連合会をされている濃沼委員か、どちらかのコメントがありましたらお願いします。

○濃沼委員

地域によって分別の仕方が多少違うと思いますが、川崎市としては今までパンフレットを配ったりいろんな形を取っていて、プラスチックのごみの収集も一般ごみの収集もきちんとできている地域が多いと思います。先ほど篠倉委員のマンションではプラスチックごみが非常に多いけれども一般のごみ置場へ行くとプラスチックごみが少ないというのは、それは少し特別な地域ではないかというふうに私は認識しております。

○寺園部会長

ありがとうございます。マンションの中のルールや、戸建ての出しやすさなど、いろいろな要素はあると思いますが、近所でもそれぐらい違うという事例を示していただいたと私は理解しました。

○徳野委員

プラスチックごみが少ないというのは、市民の中でも買物の仕方が違って、プラスチック製容器包装が少ないような買物をされているという可能性もあるかもしれないと思います。恐らく、どこの人もそうやっているわけではないと思うのですが、リデュースの面で買物の仕方でもかなり変わるのではと私は思っているの、そのことをお伝えしたく発言いたしました。

○寺園部会長

ありがとうございます。

○高橋委員

町内会というか、私もそうですけれども、大体ごみ置場の整理整頓等については皆さんに御協力をいただいて、それでうちの方もプラは本当にきちんとたくさん出ております。それから、ペットボトルや缶など、先ほどありましたようにラベルを剥がして、ペットボトルの蓋もまた別といういろいろな細かい点についても、ごみ置場の管理者や、廃棄物減量指導員さんが大変厳しいところはきちんとそのように実施されております。また、プラの方も、本当に一つ一つ、袋のところにプラと書いてある、それから出し方とか、いろいろ今、業者さんの方も丁寧に書いてありますので、それを見て、今は山のようにあるプラ

もきれいに皆さん業者が持っていってくださっております。

地域、町内会から出している廃棄物減量指導員さんの皆様も本当に事細かに注意をしたり、小さな瓶の中にまだ残っている、その臭いが気になるとかというのがすぐ町会の方にも話がありまして、それを私も回覧に載せて、気をつけましょうという。そうするときちんと地域の方も守っていただけますので、そういう意味でやっぱり減量指導員の力は大きいなということも実感しているところでございます。以上です。

○寺園部会長

どうもありがとうございます。廃棄物減量指導員の方の取組、本当に頭が下がります。篠倉委員はもう1回ありますか。

○篠倉委員

ありがとうございます。

今いろいろお話があって、私が住んでいる場所では指導員という方をお見かけしたことがないので、どこにいらっしゃるのかぜひ知りたいですし、私の住んでいるエリアがもし特殊なのだとするならば、ぜひ来ていただいて指導していただきたいなと思ったのが1点です。

もう1つ、実際ごみの収集を川崎市として委託して事業者の方が回収をしてくださっていると思うのですが、その方々たちが一番リアルに収集しているものを見ていると思うので、そういうお願いしている会社の方々にリアルな実態というのをぜひ聞いていただきたい。どこまで分別されているのかというのが、私が目にするエリアではあまり感触としてないですが、集めている方は、この場所はきちんとしているね、ここはしていないねとか、そういうのをもっとリアルにお話が聞けると思いました。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。森川委員はよく御存じだと思うのですが、今日は時間が押していますので、プラスチックだけでも様々な御意見がありまして、その中で大事な要素がいろいろ出てきたと思います。また今後必要に応じて、新たな視点での情報提供や情報の検証、市民への周知啓発の方法など、今日は過去数年になく市民意見がたくさん出てきて私は喜んでおりますが、そのあたりのデータの深掘り、周知啓発などを議論できたら

いいと思いました。

時間が押しているので議題3はこの辺にさせていただいて、議題4に移らせていただきます。個別課題に対する取組及び方向性について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

個別課題に対する取組及び方向性についてということで御説明させていただきます。

次のページとなります。目次の脱炭素・資源循環型社会に係る現状と課題でございます。

次のページ、脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた進捗状況でございますが、課題として2030年度の市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減の目標を掲げていますが、2021年度の暫定値の状況では12.6%減にとどまっていること、本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量の9割が廃棄物焼却由来で、焼却量が横ばいの状況です。

次のページ、廃棄物分野の温室効果ガスの総排出量でございますが、2023年度の年間発生量は、基準年度から若干の減少となっておりますが、焼却量については減少傾向にあるものの、組成率では廃プラスチックは横ばいの状況、合成繊維はむしろ増加傾向の状況でございます。

次のページ、家庭系ごみの焼却量でございます。全体は減少傾向にある一方、資源化されるべきミックスペーパーが約2.1万トン、プラ製容器包装も約2.1万トンが焼却されていること、紙類のうち、汚れた紙類や資源集団回収の段ボールは焼却量が増加しております。

次のページ、事業系ごみの一般廃棄物の焼却量ですが、手数料改定などにより減少傾向にある一方、産業廃棄物のプラスチック類がいまだに混入しており、約1.4万トンが焼却されております。

次のページ、プラスチック製容器包装の分別率ですが、分別率は着実に上昇していますが、近年は約40%で横ばいの状況で、目標値45%に向けてさらなる取組が必要となります。

次のページ、古布の回収量及び焼却されている繊維類ですが、家庭系の約1100トンの古布がリユースされている一方で、リユース可能な約4500トンが焼却されております。

次のページ、参考となりますが、環境省のホームページからの引用で、衣類1枚当たりの価格は年々安くなり、衣類のライフサイクルの短期化による大量廃棄への流れが懸念さ

れており、合成繊維が増加している要因の一つと推測されております。

続いて、スライド10ページ、目次の国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性となります。

次のページ、国の廃棄物・資源循環分野に関わる脱炭素化に向けた動きをまとめた資料です。脱炭素化に向けて、循環経済への移行やライフサイクル全体での徹底した資源循環が重要となっています。

次のページ、カーボンニュートラルと循環経済ですが、国の第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要となります。温室効果ガス排出量のうち資源循環が貢献できる余地が36%あると推計されており、資源循環の取組が重要となっております。

次のページ、本年5月29日に公布された資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律でございますが、世界では再生材利用を求める動きが拡大していること、日本においても再生材の質と量の確保に向け、再資源化事業等の高度化を促進し、資源循環産業の発展を目指すというものです。

次のページ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目標等となります。基本的方向の中で、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指すこととしております。

次のページ、廃棄物処理施設における脱炭素化は、前回も御説明をさせていただきました資料となりますので説明は割愛いたします。

続きまして、スライド16ページ、目次の先駆取組事例でございます。

次のページ、プラスチック資源の一括回収とかわさきプラスチック循環プロジェクトは、前回も御説明をした資料となりますので説明を割愛いたします。

次のページ、2024年6月時点のかわさきプラスチック循環プロジェクトとなります。こちらについては、2024年6月時点のかわさきプラスチック循環プロジェクトの事業者名と15の取組内容となります。

21ページで取組例を紹介させていただきます。こちらはレゾナックとの取組で、川崎港の清掃船で回収した海洋プラスチックごみのリサイクルに向けた実証実験となります。

次のページ、味の素、キューピーとの取組で、マヨネーズボトル回収実証実験をイトーヨーカドー溝ノ口店に回収ボックスを設置して実施しております。

次のページ、ペットボトルの水平リサイクルと富士通との取組は、前回説明しておりますので説明を割愛いたします。

次のページ、こちらは新たな環境技術開発に向けた民間事業者の試験研究になります。破砕困難な炭素繊維強化プラスチックの脆化リサイクルの実証などを行ってきています。

次のページ、こちらは官民連携のリユーススポットの取組になりますが、第1回で説明いたしましたので説明は割愛いたします。

次のページ、こちら第1回で説明しておりますので説明を割愛いたします。

次のページのEVごみ収集車につきましても、説明をしておりますので割愛いたします。

次のページ、ごみ収集車のバイオ燃料化となります。2024年5月から一部のごみ収集車について、廃食油等のバイオ燃料を使用した実証を開始しております。5月時点となりますが、小型ごみ車のディーゼルとハイブリッド、鉄道用焼却灰コンテナ運搬車の3台の状況でございますが、燃費や使用感について、通常軽油と遜色はないと報告を受けております。

次のページ、こちらは意識啓発の取組である若年層を中心とした清掃イベントの開催になります。

次のページ、ICTを活用した環境教育・環境学習の取組となります。

次のページ、パンフレット等での産業廃棄物についての市民への意識啓発になります。

次のページ、ここからは事業者の取組となります。高度リサイクルの事例として、東京パワーテクノロジー株式会社では、2021年4月より、川崎リサイクルセンターにて太陽光パネルリサイクル事業を開始し、専用処理装置にてパネルを各部材に分離・分別した後、ガラス他の部材を資源物として100%リサイクルを実施しております。

次のページ、繊維類の自主回収事例ですが、ニトリグループでは、2021年より、不要になったカーテンを販売元にかかわらず回収する取組を開始し、製品や生地素材としてリユースする他、自動車の断熱材等としてリサイクルしております。その他として、期間限定でタオルや羽毛布団のリサイクル回収なども実施しております。

次のページ、繊維類やプラ収納用品等の自主回収の事例ですが、株式会社良品計画では、不要になった無印良品の衣料品等の回収等を実施しております。

次のページ、使用済プラスチック使用製品の自主回収事例ですが、花王株式会社では、一般消費者を対象とした製造・販売事業者として初めてプラ新法のプラスチック包装容器の回収における製造・販売事業者等による自主回収認定を取得しております。

次のページ、Jリーグと環境省の取組で、Jリーグ公式戦でリチウム蓄電池を原因とし

た廃棄物処理施設などでの火災防止のイベントを開催し、モバイルバッテリーの回収などを行ったものとなります。

続いて、スライド38ページ、目次の市民・事業者アンケートから見えた課題でございます。

次のページ、令和6年度市民WEBアンケートによる廃棄物に関する市民意識等ですが、年齢別に見ると、若年層は分別意識や関心が低い傾向が見られる一方、古着のリユース・リサイクル意識が高い結果となりました。また、広報媒体の充実は、若年層がSNSの活用を希望する一方、50代以上は紙媒体の活用の希望が多いという状況となりました。

次のページ、令和6年度の市内事業者アンケートによる廃棄物に係る事業者意識等でございますが、紙類の資源化は進んでいる一方、厨芥類やその他資源物はごみとして処理されていることが多いという結果となりました。また、資源化できる事業者の情報提供、相談窓口の充実、広報などが行政に求められているという状況となりました。

続いて、スライド41ページ、目次の今後の取組の方向性案でございます。

次のページ、国の動向や先進事例、本市の課題等を踏まえ、事務局案として次のような視点での検討が求められるとまとめました。プラスチック、ミックスペーパーの分別率向上に向けて、プラスチック資源の一括回収の2026年全市拡大、ナッジ等の活用により若年層を中心とした対策の強化、また、動静脈産業と連携し、プラスチック以外も含めた資源循環プロジェクトの展開や、一廃と産廃のプラスチック資源等の高度リサイクルへの誘導、事業者による衣類・粗大・小型家電・プラ・リチウムイオン電池などの自主回収や拠点回収への誘導によるリユース・リサイクルの連携強化、国の動向や実証試験等を踏まえた収集、処理体制の脱炭素化・DX化の推進、今後増加が想定される紙おむつや太陽光パネル等のリサイクルの検討。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。ただいまの御説明に対して御質問、御意見がある方はお知らせください。資料5はボリュームが多く、特に前回御欠席だった方には大分飛ばしているところが多くて恐縮でしたが、いかがでしょうか。

○濃沼委員

14ページのところに地球温暖化ということで、排出ガスを実質ゼロに向けてということ

に動いているのですけれども、今までの1990年から2018年、その辺のところの経緯を見ながら、2030年度の目標値は到底実現できそうもない目標値になっています。いろいろ今まで説明がございましたけれども、どのような取組をするとこの目標に近づけられるのか、その辺、もし取組の方法があったら教えていただきたいのですが。

○寺園部会長

いかがでしょうか。

○山本廃棄物政策担当部長

川崎市地球温暖化対策推進基本計画を2022年に改定させていただいてございますが、こちらは市の全体の計画ということでございます。今御質問にございましたどのような方法でということで、非常に数多くの対策を実施していかなければいけないところでございますので、技術革新の部分は入ってくる部分もありますけれども、こちらにございますように、再エネ目標というものも立ててございます。こういった中で、いわゆる一般的に使っているもののエネルギーということになると、電気もございますので、こういったものを再エネに切り替えていくというところも一つ大きな手段だと思ってございます。

その中で、この廃棄物という分野に関しましては、やはりCO₂の排出に当たるものはどうしてもごみの焼却部分が非常にウエートは大きい部分でございますけれども、こういったものをいかに減らしていくのかというところが非常に大きなターゲットになっていくかと思っております。

ちなみに、1990年にごみ焼却量が川崎市の一般廃棄物の場合ですと50万トンを超えているような状況だったかと思えます。それが今33万トンまで来てございますけれども、こういったものをさらにどれだけ減らしていくのかといったところがポイントになってくるかと思っております。以上でございます。

○寺園部会長

2050年カーボンニュートラル実質達成という目標は国に合わせていて、2030年度の46%減、比較対象が2013年度比になっていますが、これは相当難しい目標であることは誰もが疑いがないところで、私も川崎市に対して大丈夫ですかと何回も聞いているのですけれども、15枚目にあるような目標は掲げられていますけれども、この辺の具体的ところがま

だもう少しあった方がいいだろうということはものすごく議論していますが、絶対にできないかという、過去からごみの排出量については大分改善して、それは誰も確かに予想はしていなかったこととも思うので、今後もずっと変わらないわけではない。ただ、相当高い目標を持っていることは確かだとは思っております。

○渡辺委員

これは世界的な話で掲げないといけない、50年までにしなきゃいけない、30年までしなきゃいけないということだと思うのですが、先ほど濃沼委員がおっしゃったように、できないだろうと思ったときに掲げれば掲げるほどみんなやる気がなくなってしまうのではないかなと思うのです。私は、皆さん、市民の方もそうですし国民全体が、やっていこうという音頭を取ってくればやると思うのです。それが川崎市だけでもそういう音頭が伝わってくると、我々業界にいる者も何をしたらいいだろうという細かいところで、一個人ができることしかできませんけれども、そういう目線でいかないと、恐らく先ほど濃沼委員がおっしゃっていたように数字だけで終わって、どんどんみんな、やめたってなってしまうと思うのです。先ほどのプラスチックの選別も、全部そうだと思うのです。

実際、すごく難しいと思うのです。具体的なところは私も分かりませんし、ただ、その線引きをして、こうしようああしようというのをやってもらえるのは行政だけだと思うのです。要するに出口です。処理業者や、先ほどの需要と供給のバランスじゃないですけども、これならいいよなど行政が例えば援助金を出すなりして売り先をつくるとか、いろいろなところでスマートにいかないと、恐らくこの話はすごく難しいなと思います。ただ、あまり、やるやるという話になると、どうせできないだろうという、自分自身の思いですけども、今この議論を耳にしているもどんどん強くなっています。どうしてほしいということばかりが先に立って、全体的な細かいところはこうしたらいいなど、いっぱいあります。その辺りを今、トータルで川崎市と一緒に考えていけたらなと思いました。

○寺園部会長

事務局からいかがでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

御意見ありがとうございます。まだ今日の段階では少し雑ばくな見せ方になっていると

ころがあるので、実際にどうしていけばいいのというところが見えていない部分もありますので、御意見いただいているところかなと思いますので、これから、市でやっていこうと思っていること、また、事業者の皆様に使っていただく必要があるものなど、足りないと思う部分があれば御意見いただければと思っております。今日いろいろな御意見をいただいておりますので、そういったところも含めて引き続き、計画もそうですが、実際の取組内容も含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○寺園部会長

私から少しだけコメントさせていただきますと、14ページにありますのは、あくまで川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目標で、この部会で決めたものではないのです。それで、川崎市全体としてカーボンニュートラルを目指すというのは、国に準拠したような計画を持っているということのあくまで確認のようなものがこの14ページにはあるのですけれども、この中で脱炭素化というと、廃棄物、資源循環の観点からはやはりプラスチックが重要ですので、そのことを意識して、廃棄物処理の中でできることは脱炭素化ということでこの15枚目が出てきていると思います。温室効果ガス排出量の中で廃棄物分野は3%と言われてはいますが、もちろん少ないからといって何もやらなくていいということではなくて、他分野と同等に高い目標は持っているのですけれども、その中で今考えられることが15枚目ということです。

先ほど渡辺委員から行政がもっとしっかりというお話をいただきましたけれども、もっと強く言ってほしいというふうにも聞こえるのですが、そうするとまた事業者が逆についてこないですなど。事業者の方がこれはできる、行政がそれを取りまとめる、市民も協力するといういい関係を求めていることは、少なくともこの資源循環部会では確かで、行政ばかり音頭を取って本当に力強いリーダーシップでというところは少し引いている、あくまでパートナーシップで頑張ろうとされているのだろうと理解しております。それが資料3のところでは行政が抜け落ちたところを藤倉委員から入れて欲しいと意見があり、大きな方針のところでは3者ということになったと思っております。

個別イシューとしてとても大事なのですけれども、もちろん正解というところはないのですけれども、大きな方向性が脱炭素化については示されていて、これにどういう取組をするかということで、あくまで先進事例や市民アンケート、事業者アンケートの結果など、その題材が示されたと私は理解しております。

○濃沼委員

30ページの新しい取組で去年、ゴミ拾い甲子園in川崎市というのをやったのですね。私は春に初めて知って、こういう活動は、先ほどの若者がなかなかごみの分別を意識しないということに対して、こういうふうに若者を集めて、ごみを拾うことによって、今回は特段プレゼントを、1等になったから何をあげるということにはなかったようですけども、去年か一昨年か、渋谷区で、全世界のごみ拾いをやる方が30か国ぐらい集まって競技をやったのですね。ある時間内にごみを何キロ集めるということで競争して、日本は3位ぐらいになったと思いますけれども、こういう競技で若者たちがそれに熱中をするとう一生懸命やってくれると思うのですね。川崎市でも、これを1か所だけではなくて、各区でこういう行事を積極的に取り入れてやっていただくとみんな意識が高まるのではないかと思いますので、ぜひその辺を御検討いただけるとよろしいかと思います。

○増田減量推進課長

御意見ありがとうございます。こちらにつきましては、昨年度、若者をターゲットにしたということで、大学対抗のゴミ拾い甲子園と銘を打って実施をしたところでございます。先ほどのアンケートの中にも若者はいろいろとそのきっかけづくりを待っているといったところもありますので、我々行政としましては、そういったきっかけをつくりながら意識を高めていただきたいといったところで取り組んでいるところでございます。また、一方で、我々行政の仕掛けだけでなく、地域の皆さん、例えば独自に、ボランティア団体や町内・自治会、また学校教育関係なども様々な活動を行っておりますので、そういったところともしっかりと、ごみ拾い、美化の輪がつながる取組を今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。今出ていますアンケート結果もあくまで回答してくれた方だけですので、この中で若年層の意識が少し低いという回答も、全体としてはもう少し低いということも考えられます。一方で、先ほどのゴミ拾い甲子園などの取組は少しナッジとも似ており、仕掛けさえうまくすればそうやって取り組んでくれる若者もいる。それがある程度の規模になれば横にも広がって、意識づけもされていくということも考えられると思

います。

○森川委員

30年計画でゼロにするという中で、もともと審議会に昔、何年か前から出させていたでいたときに、動脈側の京浜コンビナートの工場の会社さんたちと我々市民部会という形でCO₂のことを協議していたと思うのですが、今回、アンケートの中で特に事業者さんがごみ処理にかかるコストがすごくかかっていると。これは恐らくそのとおりだと思います。昔、川崎市が直営で収集していたときみたいに分別しないで一括収集、一括焼却という時代から、最後の最後に政令指定都市として分けなきゃいけないということに取り組んだということで、新しい川崎のモデルをつくらないとなかなかうまくいかないかなと。それで、今、事業者側のこのアンケートでごみ処理にかかるコストが増えたと感じるが4割以上というところをいかに納得していただきながら、今までは全部1袋に入っていたのをプラスチックなどは分けてくださいと。それがもう産廃ですと。これをきちんとやってくれないと廃掃法違反ですよというので、我々業界も行政の方から指導書を収集運搬業者として頂くのですが、本来は分けていない業者さんがあまりに多過ぎて、ですが我々はビジネスでやっていたので、どうしてもその辺が強く言えなかったというところを今乗り越えている段階ではあるのです。

市民の方の量の部分も、100万人で計算して4キロといたら4000トンなどの単位で減らすというのを、やっぱりこの後30年計画の最初の計画に何を載せるかはすごく大事なことでと思うので、半分無謀でもいいのですけれども、目標はこの審議会の責任ですよということで高く掲げたほうがいいと思うのです。行政の方が掲げるのではないと思うのです。取り組む方は、法人市民であり個人市民だと思うので、それこそ条例改正じゃないですけれども、議会の方も動かして、こういう取組に関しては違法にしてくださいとかの取組もやらないと、多分、先ほど渡辺委員がおっしゃっていたように、長年、産廃業や一般廃棄物業をやっていると、そこをビジネスに結びつけるということと、税金を投入して税負担行為としてやるということとの線引きをきちんとしないと絵に描いた餅になってしまうというのを我々は恐れているというところだけ御意見として差し上げます。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。重要な視点かと思います。事務局から何かよろしいでしょう

か。

○山田廃棄物政策担当課長

行政としてやる部分と、事業者の皆様、もしくは市民の皆様にしっかりやっていただく部分というのは当然あるかと思っております。少し高い目標をとった御意見もありましたので、今いただいた意見も含めて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○寺園部会長

森川委員からは大変貴重な御指摘をいただいたと思います。また、一方で、家庭系の方はまだ有料化もできていないので、そういった意味では、川崎市は他都市に比べて、昔から大分変わったという点がありますけれども、家庭系に対する取組はまだあり得ると思います。事業者に対する取組や配慮というのもまた慎重に検討しつつ進めていただく必要があるとは思っております。

○徳野委員

私は市民委員として参加しており、川崎市地球温暖化防止活動推進センターのスタッフをしています。先ほどカーボンニュートラルの話が出ましたが、廃棄物関連の二酸化炭素の排出というのは全体の3%というお話でしたけれども、当センターでは、高津区にあります溝の口駅前のマルイのあるビルの11階で事務所を持っているのですけれども、そこで今、デコ活という環境省が進めている温暖化対策、カーボンニュートラルに向けての市民ができる活動について展示をしておりますので、ぜひお越しください。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、今の資料5に関する議題についてはよろしいでしょうか。それでは、最後と思いますが、議題の5、次回の開催について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料6、次回の開催について御説明させていただきます。

次回第4回は10月21日月曜日、午後1時半から午後3時半を予定しておりまして、同会議室で対面、オンラインのハイブリッド開催を予定しております。予定の議題といたしましては、産業廃棄物処理指導計画の成果と課題についてと、目標項目、指標項目、個別課題としては食ロス、生活排水、その他を予定しております。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。次回の開催について御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。予定の議題ですけれども、委員の皆様から何か御発言されたい点がありましたらお知らせください。私から確認したいのですが、会場とオンラインで傍聴の方はいらっしゃいましたか。

○山田廃棄物政策担当課長

オンラインで1名おりました。

○寺園部会長

ありがとうございます。初めてですね。

○山田廃棄物政策担当課長

初めてです。

○寺園部会長

ありがとうございます。それでは、委員から特段御発言がないようでしたら、事務局に進行をお返しします。

○山田廃棄物政策担当課長

寺園部会長、どうもありがとうございました。では、本日の第3回部会につきましてはこれで終了させていただきます。次回の部会につきましては、10月21日に開催することを予定しております。委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

午前11時21分閉会